

# 一般事業主行動計画

2011年4月1日策定

2016年4月1日更新

2021年4月1日更新

社員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 2021年4月1日から2026年3月31日までの5年間

2. 内容

目標1 年次有給休暇の取得率を55%とする

<対策> 2021年5月 年次有給休暇の取得状況について実態を把握  
2022年1月 計画取得に向けた管理職研修の実施  
2022年4月 有給休暇取得予定表の掲示や取得状況の取りまとめ等  
による取得促進のための取組の開始

目標2 管理職に占める女性の割合を4%以上とする。

<対策> 2021年8月 女性社員に対し、意識調査の実施  
2022年2月 主任、係長の女性を対象とした研修やキャリアアップ機  
会の設定  
2023年3月 管理職登用者選定

以上